

令和6年度第3回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和6年12月10日（火） 午後7時00分～9時00分

2. 場 所 中野区役所6階 603会議室

3. 出席者(9名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 鈴木 真理 谷 進二 福原 紀彦 星野 新一
増田 宏明 宮田 百枝 山越 亘恵 吉川 信將

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(2) 答申へ向けての意見集約

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会長

それでは、第3回特別職報酬等審議会を開催させていただきます。

まず、資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

～本日の配布資料について総務課長から説明～

会長

それでは、区長から諮問をいただいている事項につきまして、皆様から活発なご意見をいただければ幸いです。議員の報酬、そして特別職という順番で議論を進めてまいりたいと思います。

まず、議員の報酬月額について、それに関連して期末手当の額についてでも結構でございます。まず議員について、何かお考えのところをお述べいただければと思います。

委員

議員の方のお話を伺っていたりしますと、やはり生活保障という面が非常に強いという印象を受けました。しかも議員の場合は、任期が終わっても必ずしも再選されないですし、退職金もないということで、他に副業を持っている人が少なく、専業だということを考えると、やっぱりそれなりの報酬というのは、この中でも一番必要な方々なのかなと思いました。

会長

今年度の特別区人事委員会勧告では、若手の方を中心に上げているので、特別職についておられる区長とか副区長とか、その辺の年齢相当の人が一般職にいたらどれだけ上がっているのだろうなというところを確認したのですが、そうすると、一番上位の部長級が0.8%上がっています。

総務課長

部長級の中でも最上位の号給では、一番上げ率が低く0.8%となっております。

会長

一般職の一番上が、0.8%、一般職4級～6級の上位というところが0.9%。大体他の区でもそこを指標にしているところがあると。

期末手当は、他区では勧告と同じように0.2月としているけれども、役職者はもともと月額が高いので、0.2月ではなくてちょっと減ずるのでも良いかと。他区でも何区かそういう減じ方をしている。0.15月とか0.16月とかにしているところもある。

それから、区によってはいろいろな手当が他にもついているものがありますが、年収ベースで中野区は判断しているので、様々な引き上げ率を当てはめたら年収ではどれだけアップするのかというのをしっかり見たいですね。

他にご質問があればどうぞ。

委員

昨年度の答申でも、特別職は一般職員の管理者としており、特別職は管理職相当のアップ率が良いのではないかと。2.89%とかではなくて、管理職としての位置づけですので、管理職のアップ率が筋ではないかと。また、期末手当についても管理職同様0.2月でいいのではないかと考えます。

会長

今、議員報酬についての審議でしたが、議員だったらどうですか。

委員

議員も一緒ということで考えております。

ただ、1点だけ、0.2月より低くする理屈をつくるなら、中野駅新北口駅前エリアの再開発事業の遅れで、まだ財政事情がはっきりしないということを踏まえると、0.2月より低くした方がよいということも考えられます。

会長

職毎に順番に審議を進めていこうと思っていましたけれども、自由にご意見いただいたほうがいいので、後で職位ごとに後で整理していきますので、意見の出し方としては結びつけていただいても結構です。

今のご意見としては、特別職も議員も一般職の管理職相当の引き上げ率が妥当ではないだろうか。それは、0.8%か0.9%はまた議論するにして。期末手当についても、一般職においては区別がないので、0.2月にしておいてもいいのではないだろうか。ただ、財政事情からすると少し上げ幅を抑えるのでも良いというご意見ですね。

委員

お聞きしたいのですが、職員で部長クラス6級というのは管理職ですか。

総務課長

はい。管理職です。

委員

今、特別区人事委員会勧告にあるモデルケースによる試算のうちケース4の年間給与の伸び率を計算したのですが、約2%なんですよね。だから、これを上回るというのは若干違和感があります。

事務局

月額ベースで見ると、基本給が0.8%上がりまして、その他に管理職手当であるとか、期末手当であるとか諸々を含めると、年間給与は最終的に約2%の伸び率になるという計算です。

委員

我々月額報酬をメインに見て0.8%引き上げようなどの議論をしていますが、手当などを含めると最終的には2%上がっているのですよね。それがどうも表に出てこないのが、この審議会でちょっと違和感があるのです。月額が0.8%とか0.9%上がった場合に、年収でどれだけ上がっているのかというパーセンテージを本当は見たいなど。特に区民の皆さんは、どのくらい上がっているかというのは分からないのではないかとというのが僕の感想です。

会長

「どれだけ増減があります」というのは、答申の別表のところに参考数値として書くのでね。

委員

去年は公民較差をそのまま持ってきたのですよね。据え置きが長く続いたというのと。

会長

財政が良くなったのと職務を評価してね。

今年は勧告が0.2月で、それを当てはめるとやっぱり特別職や議員の方々の年収はかなり上がりますよね。

どうぞ、他にもご意見があれば。

委員

通常的一般職の部長級の0.8%と同等以上なので、これよりも上げ率を高くするのは、理屈的におかしいのではないかなと。年齢の問題だけではなくて、職位としての問題で、上のほうの人たちは上げ幅を下げようというのが人事院勧告にも見られるわけなので、最大でも0.8%ではないかと思うのです。

もう1つ、区民感情ということを考えて、やはり特別職は結構退職金をもらっていて、そこが一番区民感情に反するのではないかなと。それが結構な金額なので。それなのに、ほかの一般職と比較して上がっていくとか、そういうところで不満を持つのではないかなと思うところがあるので、例えば勧告の期末手当は0.2月だけれども、こういうところも少し抑えぎみでいいのではないかなとは、私は思っております。

それと、そうはいつでも議員の方はもっと議員活動にある程度安心して従事してもらって、本当は專業していただいて、手厚く保障したいというのが、一個人としての意見ではあります。

会長

ありがとうございます。今は議員の專業が多いので、そういう議員の果たす役割を考えれば、しっかりと報酬を算定すべきだというご意見はごもっともだと思います。

特別職に関しては先ほどおっしゃったように、やはり一般職の管理職の上であるという位置づけから考えて、上にいくほど、上げ率は低いだろうし、また、退職金の兼ね合いを考慮して、期末手当も一般職と同じほどにしないでいいのではないかと、若干低めにし

てもいいのではないかというご意見ですね。

委員

今の意見に私も同調するのですけれども、月額0.8%、期末手当0.2月引上げの場合の年収試算表、これが管理職の最高号給の方と、同じ引上げ率なのですが、この中で、例えば、副区長は年収でみると2%以上伸びていることになります。

ですので、先ほどの勧告にあったモデルケースよりも、アップしているのですよね。だから、この辺はやっぱり考えながら、やはり年収と月収の両方を考えないと、区民感情というのはなかなか難しいのではないかと思います、あえて同意の意見を言わせていただいた次第でございます。

会長

そのことからすると、給与ベースは0.8%だけど、期末手当は0.2月よりも少し押さえますか。

委員

0.16月とか0.15月とかの引上げをしている区もありますね。

事務局

他区のうち0.2月より上げ率を抑えているのは、一般職の場合は4.65月の支給月数に対して、勧告により0.2月伸びる、その伸び率を特別職に当てはめているのだと思います。

中野区の場合ですと、一般職が4.65月に対して、0.2月伸びた場合、区長は3.78月ですので、約0.16月。

会長

0.16月。伸び率としてはそうすると。

事務局

伸び率は約4.3%です。これを議員にあてはめると、現行は4.05月ですので、0.17月、常勤の監査委員にあてはめると、現行は3.33月ですので、0.14月になります。

委員

区議会議員と特別職で上げ幅が違う区もありますね。中野区も少し差をつけることも考えられますね。

委員

区議会議員というのは、役割を持って、それに向かってしっかりやられているというところで行くと、組織の人間とはちょっと違うように思います。

だから、議員の頑張りというのは、前回議長と副議長が来られた際、何も生活保障がない中で、それぞれの考え方をしっかり主張するというのが自分たちの役割だとおっしゃっていましたよね。そういう意味でいくと、特別職よりも上げ幅と高くするだとか、何か考慮してあげてもいいのかなというのが個人的な感想でございます。

会長

一般職と議員で同じ上げ幅にする必要はないということですね。

委員

私は中小企業診断士なので、まさに中小企業の方が意見を言う場合というのは、大抵議員なのです。私の印象でいくと、やっぱり議員というのは、本当に見えないところで色々な活動をされていると。この間も費用弁償を自ら廃止したという話がありましたが、評価できると思うのです。

委員

私個人の意見としては、議員というのはやりたいことがあって、それを自ら率先してやる方々であって、給料は二の次ではないかと思うのです。今は約年間1,000万円の収入がある。年間1,000万円の収入というのはサラリーマンの上位何%といわれたら、1,000万円もらう人は結構羨ましがられるのではないかと思います。なりたくてなった人たちに対して、そのときに給料が高いから、給料が安いからと言うのでしょうか。

報酬については、私は民間の動向ということを考えて、あまり感情移入をしないほうがいいのではないかと思います。

委員

ただ、議員さんの任期は4年間です。区役所の職員だとか民間企業であれば、退職金が出ますし、あと、企業の場合、厚生年金があったりするので、実は議員さんの1,000万円というのは、多分、民間企業の管理職だったら、年収で700万とか800万ぐらいのイメージになってしまうのではないかと思います。

委員

多分、手取りは700万ぐらいなのだろうと思います。ただ、やりたいことがあって、それを使命として感じて立候補してなった人たちに対して、民間の動向以上に優遇する必要があるのかというのがちょっと分からない。

もし議員で飯が食えなくなる、あまりうま味のない仕事だったら、議員を辞めてほかの職業につけばいいのですよ。

委員

そういう考え方もあると思うのですけれど、やっぱりある程度の保障があるので、自分のやりたいことに打ち込めるということもあると思うのです。あと、中野区は現状そこまでではないですけど、地方の現状を見ると、今、議会の議員に手を挙げる人がいなくて困っているというのが出ているのです。なぜかという、やっぱり生活補助なんかが地方だと難しいということのようで、中野区がそうになってしまっても困るなど。

委員

そのある程度の年収は1,000万円あるのですから。だって、立候補しなければいいのです、もし給料が安いのなら。

会長

個別に見ればそうだけれども、社会全体として、区民のためにやってやろうという人が出てこられる状況はつくっておかなければいけないし、その人が本当に区民のためにやってもらえるような待遇を用意しなければいけないので。そのところ、おっしゃることは

分かります。

ただ、これだけ発展する中野区の議員として頑張っていたいのであれば、それに応えるのも区民の、私たちの果たす役割だと思います。

それでは、他にご意見がある方はお願いいたします。

委員

1つもやもやしていることがあるのですが、中野サンプラザの再開発が延期になってしまって、本当は入るべき区役所の売却益が入っていないと人づてに聞きました。それに伴い、区民の行政サービスに影響するということはあるのでしょうか。

総務課長

転出補償金に関しては、今回元々予定していた計画のとおりには進まなかったのですが、これから先もずっと入ってこないということではありません。サンプラザの土地・建物がなくなったわけではないので、時期が遅くなってはしまいますが、しっかり回収できるような形で進めていく予定です。

会長

それではいただいたご意見をまとめながら、各役職の引上げ率を決めましょう。特別職の給与月額については、退職手当や管理職より上の役職という意味で、一般職の最上位の方々と同様の0.8%を超えて引き上げる理由はないのではないかということで、0.8%。期末手当の月数については、一般職は0.2月ということですがけれども、基になる現行月数が違うので比較した割合で算出する考え方が妥当ではないかというのが、先ほど特段の異論がなかったところですね。そうすると区長等の特別職は0.16月、常勤監査は0.14月となる。

一方議員についてはどうですかね。今のところ出てきているのは、期待や評価を踏まえた給与のアップというのは、特別職同様0.8%にとどめておくか、期待を含めてそれ以上にアップさせるか。期末手当については同様の割合で算出すると0.17月ですね。

委員

個人的な意見なのですが、前回出席いただいた議長・副議長からは、このような取り組みを積極的に行ったということが聞けたのですが、区長については議員ほどはっきりと見えませんので、特別職と議員とで差をつけてもいいのではないかと思います。議員報酬は0.9%でもいいかなと。

委員

議員は、他にも自分たちの費用弁償を廃止したことは評価できると思います。

委員

配布資料のうち11月20日号なかの区報に記載のある、「1万円の使い道」のうち、仮に議員報酬が議会費だった場合、51円というのは、もうちょっと手厚くてもいいのかなと思っています。ですので、私も議員報酬は特別職以上に引き上げて良いと考えます。

(2) 答申へ向けての意見集約

会長

みなさんご意見ありがとうございます。出たご意見を踏まえて、議員については特別職と差をつけて月額報酬0.9%と期末手当0.17月の引上げにしましょうか。

特別職給料は0.8%引上げ、期末手当は区長等は0.16月、常勤の監査委員は0.14月の引上げ、議員報酬は0.9%引上げ、期末手当は0.17月の引上げを結論いたします。そのような形で答申文としてまとめていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

これを基に答申案を作成させていただき、委員の皆様方へ事前に送付いたします。次回はそれを確認しながら完成させるということにいたします。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。